

# 個別労働紛争解決研修 開催案内

平成28年度  
基礎研修

個別労働紛争解決のための  
基礎的知識・能力の修得をめざして



(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)  
個別労働紛争解決研修運営委員会



# 研修目的

最近における経済・雇用情勢のもと、解雇、労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなど、**労働者個人と事業主との間の労使トラブル（個別労働紛争）**が多数発生しています。

このような紛争を未然に防止し、また早期に解決するためには、職場において迅速かつ適切に対応できる人材が求められています。

そこで、個別労働紛争の解決にあたり必要な「基本的な法知識」と「問題解決能力」を習得し、紛争の防止、解決に資する人材を育成することを目的に、個別労働紛争解決研修（基礎研修）を開催します。

【民事上の個別労働紛争相談件数の推移】



# 研修内容

「労働法」と「事例的研修」から構成されています。

## ① 労働法

- 身近な個別労働紛争の事例や判例を数多く取り入れた講義を通して、紛争解決のルールとなる労働法の基本的知識を習得します。
- 講師は、著名な労働法学者が担当します。

## ② 事例的研修

- 個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します。
- 講師は、労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

## ● カリキュラム

	1 9:30～11:00	2 11:15～12:45		3 13:30～15:00	4 15:15～16:45	5 17:00～18:30
第1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受付 13:00～13:20</li> <li>● オリエンテーション 13:20～13:30</li> </ul>			労働法 ① 労働契約の基礎	労働法 ② 労働契約の開始と展開	労働法 ③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修 ① 事例研究	事例的研修 ② 事例研究		労働法 ④ 賃金・労働時間	労働法 ⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法 ⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修 ③ 事例研究	事例的研修 ④ 事例研究	※各会場の担当講師等については、全基連ホームページ ( <a href="http://www.zenkiren.com">http://www.zenkiren.com</a> ) をご覧ください。			

- ➡ 基礎研修と応用研修をセットで続けて受講できる会場を初めて開設（基礎研修・東京②会場で1回実施）。  
 ①通常は2つ別の会場で5日間受講するところを4日間の短期間で受講でき、②紛争解決能力のスキルアップのために連続して集中的に学ぶことができます。③受講料も基礎研修と応用研修を別会場で受講する場合と比べ2,000円割引の45,000円（税込、テキスト教材一式込）。

## 〔基礎研修と応用研修をセットで続けて受講した場合の応用研修カリキュラム〕

	午前		午後	
第3日			最近の労働立法・判例の動向①	最近の労働立法・判例の動向②
第4日	事例的研修 ②	事例的研修 ③	個別労働紛争解決トレーニング	

## 企画運営

本研修は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。

### 個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー

委員長 山川 隆一（東京大学大学院法学政治学研究所教授）  
 副委員長 安永 貴夫（日本労働組合総連合会副事務局長）  
 委員 島田 陽一（早稲田大学法学学術院教授）  
 委員 林 紀子（日本弁護士連合会労働法制委員長）

副委員長 輪島 忍（（一社）日本経済団体連合会労働法制本部長）  
 委員 水町勇一郎（東京大学社会科学研究所教授）



## 労働法

- ・労働法とは何か、単なる法解釈の説明ではなく、個別労働紛争の解決に向けての判断や着眼点に焦点を当てての講義で大変勉強になった。
- ・知識の整理、再確認をする上で大変役に立った。最新の判例や学説の説明も大変有効だった。
- ・具体的な事例に基づいた解説が役に立った。
- ・労働法の重要事項の要点整理ができた。
- ・全般的に非常に分かり易い。解説書等を読んでもピンとこなかったところが理解できた。やはり講義を聴くのが一番だと思った。
- ・労働相談でも多い内容だったため非常に参考になった。

## 事例的研修

- ・事件記録を通しての争点整理・考え方・手順など具体的解決等の組み立てをしっかりと教えてもらい、本当に勉強になった。
- ・事例の解釈、アプローチの仕方を学んだ。本音トークもあり、参考になった。
- ・事例(事件)解決に向けた着眼点について、様々な角度からの見方を伝授いただき、大変参考になった。
- ・労・使双方の弁護士からの経験を踏まえた実地研修は貴重だった。
- ・自分で考えることが出来て大変良かった。熱意もあり、生き生きとした内容だった。実践的で有意義だった。

## 全体を通して

- ・個別労働紛争が増えていることを考えると、このような研修は非常に大事だと思う。
- ・労働法の基礎知識の確認と、それを踏まえた事例的研修について大変楽しく学ぶことができた。
- ・労働問題についてまだまだ勉強不足の面があることを実感でき大変有意義な研修となった。
- ・実務に役立つ、企業内でも活かせる大変良い研修であった。
- ・どの講義も講師の人柄・講義内容ともに素晴らしく、楽しく受講できた。改めて勉強になることも大変多く、受講して良かったとの思いを強くしている。

## 申込詳細

### ■ 受講料 …… 27,000 円 (税込、テキスト教材一式込)

※基礎研修と応用研修をセットで続けて受講の場合(本年度は1回、東京②会場(8月24日~27日)にて受講可)は、割引受講料45,000円(税込、テキスト教材一式込)。なお、応用研修の参考図書として、「労働審判(事例と運用実務)」(有斐閣、2008.12ジュリスト増刊)を2,300円(税込)で販売いたします。ご希望の方は、受講申込時にあわせてお申込ください。(この参考図書は研修では使用しません。)

### ■ 受講対象 …… 当研修にご興味のある方は、どなたでも受講できます。

### ■ 受講までの流れ

#### step 1 申込手続き

下記いずれかの方法でお申込みください。

**インターネット申込** 当連合会ホームページ (<http://www.zenkiren.com>) 上の「応募フォーム」より、必要事項をご入力の上、送信してください。

**FAX申込** 別添「受講申込書」にご記入の上、FAX 送信(03-3518-9104)願います。

※ご提出いただいた個人情報は当連合会で厳重に管理し、本研修の目的以外には利用いたしません。

#### step 2 受講料お支払い

研修初日の1か月前までに、受講料(27,000円)(基礎研修東京②会場で基礎研修と応用研修をセットで続けて受講する場合は45,000円(参考図書希望者は47,300円))を下記口座にお振込みください。

入金口 三菱東京UFJ銀行 神田支店 普通預金 0338084  
 口座名義 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
 (シャ)ゼンコクラウドウキジュンカンケイダンタイレンゴウカイ

※振込手数料はご負担ください。 ※領収書は振込控をもって代えさせていただきます。

#### step 3 教材の到着

受講料の入金を確認した上で、研修初日の1か月前に受講票およびテキスト教材一式をお送りいたします。

※やむをえず申込をキャンセルされる場合、ご入金の有無にかかわらず、必ずご連絡ください。

### ■ 申込締切 …… 先着順に受け付け、各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

※定員に余裕のある限り、研修約1週間前まで受け付けますが、十分な予習時間確保のため、1か月前までの申込をおすすめします。



# 研修日程および会場

平成28年6月から12月まで、全国15か所で開催します

開催地	日程	研修会場
東京① (40名)	6/23(木)～25(土)	中央労働基準協会ホール 東京都千代田区二番町9-8 ☎03-3263-5060
金沢 (40名)	6/30(木)～7/2(土)	石川県文教会館 金沢市尾山町10-5 ☎076-262-7311
横浜 (40名)	7/ 7(木)～ 9(土)	万国橋会議センター 横浜市中区海岸通4-23 ☎045-212-1034
熊本 (40名)	7/14(木)～16(土)	くまもと県民交流館パレア 熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル ☎096-355-4300
札幌 (40名)	7/21(木)～23(土)	北海道建設会館 札幌市中央区北4条西3-1 ☎011-261-6188
さいたま (40名)	7/28(木)～30(土)	JA共済埼玉ビル さいたま市大宮区土手町1-2 ☎048-644-2271
東京② (80名) ※基礎研修と応用研修をセットで 続けて受講可(内数36名)	8/24(水)～26(金) ※基礎研修・応用研修連続受講は 8/24(水)～27(土)	主婦会館プラザエフ 東京都千代田区六番町15 ☎03-3265-8111
仙台 (40名)	9/ 1(木)～ 3(土)	フォレスト仙台 仙台市青葉区柏木1-2-45 ☎022-271-9340
岡山 (40名)	9/ 8(木)～10(土)	第一セントラルビル会議室 岡山市北区本町6-36 ☎086-231-7724
福岡 (40名)	9/15(木)～17(土)	福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011
大阪① (80名)	9/22(木)～24(土)	大阪科学技術センター 大阪市西区鞆本町1-8-4 ☎06-6443-5324
東京③ (80名)	11/10(木)～12(土)	LMJ東京研修センター 東京都文京区本郷1-11-14 小倉ビル ☎03-5842-6690
名古屋 (40名)	11/17(木)～19(土)	全労済愛知県本部会館「アビタン」 名古屋市熱田区金山町1-12-7 ☎052-681-7741
大阪② (80名)	11/24(木)～26(土)	大阪科学技術センター 大阪市西区鞆本町1-8-4 ☎06-6443-5324
東京④ (80名)	12/ 1(木)～ 3(土)	新宿三丁目貸会議室 東京都新宿区新宿3-32-10 T&Tビル ☎03-3354-2614

( )内は定員

※基礎研修・東京②会場では、基礎研修と応用研修をセットで続けて受講できます。  
その場合、基礎研修終了後の3日目(8月26日)午後から、引き続き応用研修を受講します。

## 応用研修のご案内

基礎研修修了者等を対象に、**紛争解決能力のスキルアップ**をめざす応用研修を実施します。応用研修は、**実践的学習が中心**の2日間(金・土)の研修です。

**事例研修、トレーニング**などにより紛争解決のあり方、進め方を**グループワーク方式**で学ぶことができます。

応用研修は平成28年8月から翌年2月まで全国12か所で開催予定。また事例的研修のカリキュラムを強化した「**応用特別研修**」(3日間)を東京で1回開催予定。

詳細はホームページ(6月初旬頃掲載予定)をご覧ください。